

## 役場窓口の一部を臨時開庁します

お引越しなどの手続きが多い年度末に、次の日程で役場窓口の一部を臨時開庁します。平日とは異なり、受付できない業務もあります。ご不明な点は税務町民課にお問い合わせください。

問合せ 税務町民課 ☎(81) 1114

**臨時開庁日** 3月28日(土)・29日(日) 8時30分～12時

### 実施する手続きなど

- ・住民票の異動  
(転入、転出、転居など)
- ・印鑑登録に関する手続き
- ・戸籍に関する届出
- ・国民健康保険に関する手続き
- ・国民年金に関する手続き
- ・後期高齢者医療保険に関する手続き
- ・マイナンバーカードに関する手続き  
(申請、交付、電子証明書の更新、マイナ保険証への利用登録サポートなど)
- ・原動機付自転車などの登録、名義変更、廃車手続き
- ・町税などの納付相談

### 交付可能な書類

- ・住民票の写しなど
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍に関する証明書
- ・税に関する証明書

### 注意事項

マイナンバーカードに関する手続きは、この日に限り事前予約が不要です。

## 軽自動車・バイクの廃車・変更などの手続きについて

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有する方にかかる税です。

令和8年度分の軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。

手放した軽自動車・バイクがある方は、忘れずに  
廃車・変更手続きをしてください。

問合せ 税務町民課 ☎(81) 1113

**令和8年度分の手続き** 3月31日(火)まで

原動機付自転車、小型特殊自動車などに限り3月28日(土)・29日(日)の役場臨時開庁日にも手続きができます。

**手続き先** 車両の種類により手続き先が異なります。

種類	手続き先
原動機付自転車、 小型特殊自動車など	税務町民課窓口
軽三輪、軽四輪	軽自動車検査協会
軽二輪、二輪の小型自動車	自動車検査登録事務所



## 原動機付自転車オリジナルナンバー交付中!

オリジナルナンバープレートは原動機付自転車の新規登録だけでなく、現在お使いのナンバープレートから無料で変更することもできます。

砂口配水池やハートの丘といった中井町の名所が描かれたナンバーを付けて走りませんか。

